

山陽姓大宗長光の本家から分家した小宗たち

本家のカニムトウヤの山陽姓大宗宮良親雲上長光から分家した『山陽氏小宗』などの家譜の中に記載された初代の方や屋号の由来、活躍した人々は次の通りである。

文林姓大宗黒鳥首里大屋子方因―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から養子。字石垣三番地（高嶺家・タカミヤ）
文林氏三世古見首里大屋子方拾（不可考）に男子が無く、願い出て山陽氏二世宮良親雲上長重（一六一七〜九三年）の二男・宮良仁也長景（一六二九〜一七〇二年）が、宮良仁也方景に改名して家督を継いでいる。

ア、『文林姓大宗黒鳥首里大屋子方因』の家譜に記載された『別有小宗』家譜は次の通りである。

- 三世方英（二世保里与人方章の二男）小宗
- 五世方廉（四世宮良親雲上方景の長男）小宗
- 五世方義（四世宮良親雲上方景の三男）小宗
- 六世方周（五世西表首里大屋子方登の二男）小宗
- 六世方京（五世西表首里大屋子方登の三男）小宗

イ、『文林姓大宗黒鳥首里大屋子方因』の家譜に記載され、活躍した人々は次の通りである。

文林姓大宗方因の父が、三原首里大屋子。

文林姓大宗方因（不可考）が、黒島首里大屋子。

文林氏三世方拾（不可考）が、古見首里大屋子。

文林氏四世宮良仁也方景（一六二九～一七〇二年）は、一六九二年～一七〇一年まで宮良頭。

文林氏五世宮良仁也方登（一六六九～一七一八年）が、一七〇九年に西表首里大屋子。

文林氏九世高嶺仁也方昌（一七七五～一八三九年）が、一八三六年～一八三九年まで大浜頭。

文林氏九世大濱仁也方保（一八二三～一八七一年）が、與那原仁也に改名して一八七一年に黒島首里大屋子の役職に就いている。

ウ、八代の八世方闊（一七四九～一八一〇年）が高嶺仁也を称しているので、その後代々子孫は高嶺という仁也を名乗っている。十二代の十一世方祥（一八四三年生まれ）が十四才のカタカサヌヨイの際に高嶺仁也を称したので、最初はタカミネヤ（高嶺仁也の家）と呼ばれた。タカミネヤが訛ってタカミヤ（高嶺仁也の家）になった。

住所：字石垣三三番地、高嶺家、屋号・タカミヤ（高嶺仁也の家）。

山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗—山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

ア、初代の山陽氏三世黒島首里大屋子長孝（一六四五～一六八六年）は、父の山陽氏二世宮良親雲上長重（二十八才）、母・鍋山（二十六才）の三男として一六四五年に生まれる。十八才で脇筆者、二十才登野城与人、二十六才小濱与人、一六七六年に三十一才で黒島首里大屋子の役職に任じられている。山陽氏三世長孝は、一六八二年公物宰領後の一六八六年

(享年四十二才)に没している。

また、山陽氏三世黒島首里大屋子長孝の八人の兄弟姉妹を上げると次の通りである。

長女の比登(戸)那志(不詳)一七〇四年)は、松茂氏三世竹富与人當永(不可考)に嫁ぎ、長男の三世宮良親雲上長好(一六二七)九四年)、二男は嗣子で文林氏四世宮良親雲上方景(一六二九)一七〇二年)、三男が三世黒島首里大屋子長孝(一六四五)八六年)、二女の真市兼(不詳)一六八六年)は毛裔氏三世登野城与人安核(不詳)一七〇一年)に嫁ぎ、四男は三世保里与人長安(一六五一)七九年)、五男・三世花城与人長明(一六五四)八二年)、六男の三世小濱目差長信(不明)である。

イ、『山陽氏三黒島首里大屋子長孝小宗』家譜に記載された『別有小宗』家譜は、次の通りである。

6 四世大濱親雲上長延(一六七四)一七四九年)小宗家―元住所:字新川二九一番地(宮良家・マイトウヌスクンスンヤ)。

8 四世長實(一六八二)一七二一年)小宗家―字石垣七二番地(渡久山=徳山家・クモースンヤ)。

10 五世長次小宗家―(不明)。

19 六世長邑(一七二二)一七二一年)小宗家―元住所:字新川二九五番地(仲尾次=中尾家・マイクンシナゴヤ)。

26 七世長永(一七四二)一八一九年)小宗家―字新川九六番地(黒島家・トゥヌスクヤ)。

ウ、山陽氏八世長意(一七六六)一八〇九年)は、十七才の一七八二年六月三日のカタカシラの結いの際に同年四月十六日来島した新在番・伊計親雲上(首里)をユブシ親にしてあやかり名をもらい伊計仁也と称した。

五代の七世大浜仁也長資（一七三五～一八〇五年）が、一七九七年に平得与人の役職に就いたので前の平得与人の家（マイピサインヤー）と呼ぶようになった。初代の山陽氏三世黒島首里大屋子長孝（一六四五～一六八六年）の役職にあやかっつて、その後代々子孫は黒島仁也と称している。以前、山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家の新川二八五番地の屋敷内にコウジ（会所）があつたと言われている。

元住所：字新川二八五番地、黒島Ⅱ大底家、屋号・マイピサインヤー（前の平得与人の家）。

山陽氏三世保里与人長安小宗—山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

ア、初代の山陽氏三世保里与人長安（一六五一～一七九九年）は、父の二世宮良親雲上長重（一六一七～一七九三年）の四男である。家譜紛失、位牌の未調査のため三世長安小宗家の系図は、『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）を参照した。また、他の家譜より三世長安小宗の人々に該当する方を抜き出してみた。

『上官氏六世正寄小宗』の「六世正寄」の項には「室は山陽氏保里与人長安の女真市（一六七七～一七四六年）」と記されている。

『毛裔姓大宗安英』家譜の二世安師（写記）の項に六女の真波伊津は四世保里筑登之長度（一六七九～一七五〇年）に嫁ぐと記されている。また『上官姓大宗正廟』家譜には七世正応（一七〇八～一六六六年）の二女・真市（一七三七～一七三七）が山陽氏六世仲村渠仁也長朝（一七三七～一八二二年）に嫁ぐと記されている。

初代三世長安が黒島の保里与人の役職に就いている。二代も四世保里筑登之長度であるので、屋号を保里仁也の家・ブリーヤーと呼ばれた。四代の六世仲村渠仁也長朝が黒島目差の役職に就いている。五代で二男の七世黒島仁也長

正（享年五十二才）の以後、代々子孫は黒島という姓を名乗っていた。

『長興氏七世善政小宗・マイクモーンヤ』家譜の「十一世善幸」の項には、室は山陽氏八世黒島仁也長憲（享年五十六才。後に長憲を長寅に改名している）の長女・真市（一八四一〜一九一五年）となり、その二女・美多久（一八七一年生）が字石垣居住の上官氏十二世石垣正仁の二男・石垣正次を婿にして母・真市の実家の山陽氏三世長安小宗家の八世黒島仁也長寅の跡目相続をしている。石垣正次は屋号・プリーヤーの七代となり九世黒島長次（一八七三〜一九四〇年）に改姓名をした。本家で八代の十世黒島長用（一八九四〜一九五二年）は黒島の姓を森山に改姓した。住所：字新川一四番地、黒島＝森山家、屋号・プリーヤー（保里仁也の家）。

イ、五世長毗（享年五十五才）の二男・六世長育（享年六十八才）が分家し、トウミヤ（當銘仁也の家）の初代となっている。二代が嗣子・八世長命（一七八六〜一八五二年）となっている。『山陽氏五世長寛小宗』家譜には七世平安座仁也長戴（一七六〇〜一八〇五年）の「二男・長命・為本室所生・同氏當銘仁也、為嗣子、別有家譜」と記載されている。明治四十三（一九一〇）年の「地籍簿」には、字新川二〇番地に四代の九世波照間長永（享年七十七才）、字新川二三番地に五代で二男の十世波照間長次の名前が記載されている。その後波照間から大田に改姓した。元住所：字新川二〇番地、波照間＝大田家、トウミヤ（當銘仁也の家）。

山陽氏三世花城与人長明小宗―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

初代は、山陽氏二世宮良親雲上長重（一六一七〜九三年）の五男の三世花城与人長明（一六五四〜一六八二年）である。石垣市史編集委員会『石垣市史八重山史料集1 石垣家文書』（一九九七年／石垣市）の「生活 山陽姓小宗系図

家譜(三世長明)」の項を参照した。

ア、『山陽氏三世花城与人長明小宗』家譜に記載された『別有家譜小宗』は、次の通りである。

17 五世 杣山筆者長利(一七二〇～一七二一年) 小宗家―不明(宮良家・マイサキダンスンヤー)。

20 五世 登野城与人長京(一七二二～一七二四年) 小宗家―元住所：字新川二八六番地(宮良家・サキヤンヤー)。

25 六世 西表首里大屋子長達(一七四〇～一八〇九年) 小宗家―元住所：字新川二七三番地 富永家・マイカピランヤー)。

29 八世 宮良親雲上長格(一七八七～一八三六年) 小宗家―元住所：字新川二七七番地(漢那家・カンナスントーヌヤ
ー)。

31 八世 名蔵目差長列(一七九六～一八三三年) 小宗家―住所：字大川二八九番地(大浜家・マイホーンヤー)。

イ、『山陽氏三世花城与人長明小宗』家譜に記載され、活躍した人々は次の通りである。

山陽氏五世 花城仁也長季(一七〇五～一七八八年)が、一七六二年～一七五五年まで大浜頭。

山陽氏六世 大濱仁也長致(一七三三～一八六六年)が、一七七七年～一八六六年まで大浜頭。

山陽氏七世 大濱仁也長演(一七六〇～一八二二年)が、一七九七年～一八二二年まで大浜頭。

山陽氏八世 森山仁也長有(一八一四～一八六八年)が 宮良仁也に改名し、一八六七年～一八六八年まで石垣頭。

ウ、二代の山陽氏三世 黒島首里大屋子長孝(一六四五～一八六六年)の四男で四世長稔(一六八二～一七二五年)が、初代の山陽氏三世 花城与人長明(一六五四～一八二二年)の 童名・嘉路銘を継承した後、嗣子となり、一六九八年九月十七日

の十六才のカタカサヌヨイ（成人式＝元服祝）の際に、一六九七年春に来島した新在番・大宜味親雲上（首里・向氏）をユブシ親（立会人）にカタカシラを結ってもらい、あやかり名の姓をもらい大宜味仁也と称し、一七一五年に平得目差の役職に任じられている。また、大宜味仁也長稔は古典民謡の「古見の浦節」を作詩、作曲をしたといわれている。

五代の山陽氏七世大浜親雲上長演（一七六〇～一八二二年）には後胤が無く、願い出て三男の八世宮良親雲上長格（一七八七～一八三六年）の三男で孫の宮良仁也長有（一八一四～一六八年）が嗣子となる。

また、宮良仁也長有に男子が無く、願い出て弟の山陽氏九世真謝与人長標（享年五十一才）の長男で九世宮良仁也長貴（一八四七～一九九年）が、石垣仁也に改名して家督を継いでいる。

山陽氏九世石垣仁也長貴が、一八七七年に真謝与人の役職に就いたので山陽氏二世長明小宗家をマージャンヤ（真謝与人の家）と呼ぶようになった。その後代々子孫は石垣という姓を名乗った。

住所：字新川二八七番地、石垣家、屋号・マージャンヤ（真謝与人の家）。

エ、二代の四世平得目差長稔（一六八二～一七一五年）と石垣村無系男野佐真の娘・牛との間に、男子の五世樽（一七二七～一七四四年）が生まれ、平得筑登之樽と称している。平得筑登之樽家の二代からは兄の五世大浜親雲上長季（一七〇五～一七八八年）の継室で伊津喜の父・上官氏七世新城与人正公（不明）から新城というあやかり名をもらい、アラスクヤ（新城仁也の家）と称している。

代々子孫は長男・仲新城補久利の家を中心に、分家した方々の屋敷の位置により西に分家した二男の嘉眞が新城、東に三男・鎌田が嗣子で東新城、前に枝分かれをした四男・山戸も前新城という姓を名乗っている。

住所：字石垣三八六番地、仲新城家、屋号・アラスクヤ（新城仁也の家）。

才、また、平得目差長稔と石垣村無系赤頭黒島仁也の娘・伊津喜との間にも、四人の兄弟姉妹がいる。長女・思津金二女・真茂樽、二男の五世長利（一七二〇～一七二一年）、無系で男子の茂智である。初代の男子の五世茂智（一七二四～一七三一年）は、分家して石垣村に居住して父・長稔の役職名の平得をもらい平得筑登之親雲上茂智と称している。二代からは兄の五世大浜親雲上長季が花城仁也と称したことや、祖父・花城与人長明家から分家したので平得筑登之親雲上茂智家をハナスクヤーと呼んでいる。

藤田長信氏作成の「藤田家系図・花城家系図・新城家系図」では二代の六世と三代の七世が不明である。家の名前で重名の名付けが祖父の名前を継承することが多いのを参照し、二代が六世花城仁也武知（不明）、三代も七世花城仁也茂智（不明）と推察した。

アラスクヤーの四代八世野佐（不明、一八七二年）の三男・新城鎌田（一八四一～一八六六年）が、ハナスクヤーの四代の八世花城武知の家督を継いで、本家の仲新城より東に居住したので東新城筑登之鎌田と称している。代々子孫は、十世で長男の幣（一八六四～一九四三年）が東新城、二男・真佐（一八六八～一九六九年）も竹田、三男・永正（一八



アラスクヤーの九世新城嘉眞家一族の系図掛軸

七一〇一（一九六四年）が東新城鎌田を東永正に改姓名し、また、四男の東新城豊久里（一八七七―一九四九年）も藤田長昭に改姓名している。

住所：字石垣三七二番地、東新城家、屋号・ハナスクヤー（花城仁也の家）。

山陽氏三世小濱目差長信小宗―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

初代は山陽氏二世宮良親雲上長重（一六一七―九三年）の六男・山陽氏三世小濱目差長信（不明）である。『山陽姓大宗長光』の要約には「四世宮良親雲上長亮（一六六九―一七三〇年）の長男・宮良長元（不明）は祖父の命により山陽氏三世小濱目差（宮良仁也）長信の嗣子となり、彼の家督を継ぐ」と記載されている。『山陽姓大宗・一門系図―発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）には「六男小濱目差嗣子長元家譜因為紛失惜哉不能編失編者所愁惻也」と記されている。

住所：（不明）。

山陽氏四世大濱親雲上長延小宗―山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗から分家。

山陽氏三世黒島首里大屋子長孝（一六四五―八六年）の二男の宮平仁也長延（一六七四―一七四九年）が初代である。

ア、『山陽氏四世大濱親雲上長延小宗』の家譜に記載された『別有家譜小宗』は、次の通りである。

13 五世古見首里大屋子長寧（一七〇三―一七五〇年）小宗家―元住所：字大川一五五番地（神山家・マイトウヌスクンスンヤー）。

14 五世仮若文字長秋（一七〇四～一七三三年）小宗家―元住所：字新川八〇番地（宮良家・フティマーヤー）。

16 五世耕作筆者長寛（一七〇八～一七五三年）小宗家―住所：字新川八六番地（平安座家・タネヤー）。

24 六世長敏（一七三二～一七八年）小宗家―住所：字新川三〇一番地（宮良家・マイイシヤナギドウヌジ）。

イ、『山陽氏四世大浜親雲上長延小宗』の家譜に記載され、活躍した人々は次の通りである。

山陽氏四世宮平仁也長延（一六七四～一七四九年）が、一七三二年～四八年まで大浜頭。

山陽氏六世若文字大濱仁也長房（一七二四～一七七一）の室で字新川三二番地の長栄氏十世南風見自差真峯（一七〇二～一七〇年）と大阿母・伊武津思（一七〇六～一七二一年）の長女・於那利思（一七三二～一八〇三年）が、一七七二年に母の大阿母・伊武津思より大阿母を世襲して一八〇三年まで勤めている。

ウ、山陽氏四世長延小宗家の八世黒島仁也長敬（一七八五～一八四六年）が、一八四五年に登野城目差の役職に就いたのでマイトウヌスクンスンヤー（前の登野城目差の家）と呼んでいる。

元住所：字新川二九一番地、宮良家、屋号・マイトウヌスクンスンヤー（前の登野城目差の家）。

山陽氏四世石垣親雲上長休小宗―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

山陽氏三世宮良親雲上長好（一六二七～一七九四年）の二男で、山陽氏四世石垣親雲上長休（一六七七～一七三四年）が初代である。

初代の四世宮良仁也長休が古見首里大屋子職に就いていた時に「橋世八節」を作詞・作曲したといわれている。

ア、『山陽氏四世石垣親雲上長休』家譜に活躍した人。

山陽氏四世長休が、一七二八年～三四年まで石垣頭。

イ、家譜紛失、位牌の未調査のため四世長休小宗家の系図は、『大濱家之系図―昭和三七（一九六二）年六月』、『山陽姓
大宗・一門系図―発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）の「四世長休小宗系
図」を参照した。

また、他の家譜より四世長休小宗の人々に該当する方を抜き出してみた。

『嘉善氏五世永定小宗』家譜の「九世宮良親雲上永祝」の項にも、永祝の室・山陽氏四世石垣親雲上長休の女・真伊
津兼（一七二二～四八年）と記されている。『憲章氏六世英董小宗』家譜には、七世波照間首里大屋子英道（一六八四
～一七七二年）の継室は山陽氏四世石垣親雲上長休の女・伊嘉美（一七一八～五〇年）と記されている。

『長栄姓大宗信保』家譜には八世宮良親雲上真森（一六九一～一七五八年）の継室、山陽氏四世石垣親雲上長休の二
女・鍋金（一七二二～七一年）と記されている。

『長興姓大宗善安』家譜には四世善見（一六五三～一七四〇年）の四女・真和津（一六九〇～一七七〇年）が五世伊
原間与人長總（享年六十四才）に嫁ぐ、七世登野城与人善列（一七三二～一八一〇年）の室は山陽氏五世伊原間与人長
總の女・武樽（一七三〇～七一年）と記載されている。

二代の山陽氏五世長總が伊原間与人の役職に就いている。四代の山陽氏七世長慶（享年五十四才）の長男・八世長
概（享年五十二才）が杣山筆者、弟たちも分家し二男・八世長善（享年五十才）が黒島目差、三男の八世長勝（享年八
十六才）が伊原間与人、四男・八世長節（享年六十才）が杣山筆者、五男・八世長康（享年六十四才）が石垣与人など

の役職に就いている。

山陽氏四世石垣親雲上長休小宗家の代々子孫の本家が太浜という姓を名乗り、枝分かれした方々は宮良・石垣・兼本・糸洲などの姓を名乗っている。本家の大濱家の屋号については、宮良長詳『川良山・太浜の主 宮平長延翁』(一九五二年)の「三、長延翁の逸話」の中に「(略)当時の三頭役は山陽氏四世石垣親雲上長休(屋号アーリカイイカヒ屋略)と記されている。

元住所：字石垣五二番地、大濱家、屋号・アラカンガヤ。

ウ、一八五四年四月十二日、新在番筆者・糸洲筑登之親雲上章休(首里、雛氏)が来島している。山陽氏八世兼本長宣(享年六十五才)の三男・九世長可(一八三三丁八五年)は、カタカシラの結いの際に以前、新在番筆者・糸洲筑登之親雲上章休からあやかり名をもらって糸洲仁也と称している知人が、身内の方をユブシ親にして糸洲仁也と称している。一八八三年に新城目差の役に就いていたので、初代の山陽氏九世糸洲仁也長可の家を、アラスクンスンヤ(新城目差の家)と呼んでいる。その後代々子孫は、糸洲という姓を名乗っている。

元住所：字石垣四一番地、糸洲家、屋号・アラスクンスンヤ(新城目差の家)。

山陽氏四世當銘筑登之長實小宗——山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家から分家。
初代の山陽氏三世黒島首里大屋子長孝（一六四五〜八六年）の三男・四世當銘筑登之長實（一六八二〜一七二一年）である。初代の山陽氏四世當銘仁也長實は、十六才の一六九八年九月十七日のカタカシラの結いの際に、一六九七年来島した當銘筑登之親雲上（首里）をユブシ親にしてあやかり名をもらい當銘仁也と称した。また、五世花城与人長類（一七〇八〜六四年）の二男・六世長秀（一七三八〜五七年）も一七五二年来島した新在番・与古田里之子親雲上（首里、向氏）からあやかり名をもらい与古田仁也と称している。

ア、『山陽氏四世長實小宗』で活躍した人。



アラスクンスンヤー 九世系洲長可家一族の系図掛軸

初代の山陽氏四世若文字當銘仁也長實（一六八二～一七一一年）の室で嘉善氏八世小濱與人永明（一六七〇～一七〇〇年）と大阿母・於那利思（一六七〇～一七五五年）の長女・伊嘉橋（一六八八～一七五四年）が、大阿母の役職を母の於那利思から世襲している。

山陽氏四世當銘仁也長實の室で大阿母・伊嘉橋の長女・伊武津思（一七〇六～一七七一）が、長栄氏十世南風見目差真峯（一七〇二～一七〇七年）に嫁ぎ、一七五四年に母の大阿母・伊嘉橋より大阿母を世襲している。

イ、二代目の山陽氏五世花城與人長類（一七〇八～一七四四年）に嗣子が無く、王府へ願い出て山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家の山陽氏五世保里與人長敞（一六八九～一七四六年）の四男・山陽氏六世大濱仁也長譽（一七三〇～一八〇五年）が家督を継ぎ、一七九八年に古見目差の役職に就いている。七世長柳（一七六一～一七九四年）は、十八才の一七七九年八月九日のカタカシラの結いの際に、従兄弟姉の兼那志（一七四二～一八二三年、父・長譽の兄・長備の長女）の夫で嘉善氏十世崎枝與人（渡久山仁也）永真（一七四三～一七九三年）からあやかり名をもらい、渡久山仁也と称している。ちなみに永真は、十四才に一七五六年来島した新在番・渡久山親雲上（首里、翁氏）をユブシ親にして渡久山というあやかり名をもらい、渡久山仁也と称している。

山陽氏四世長實小宗家の九世大濱仁也長保（一八二六～一九〇〇年）が、渡久山仁也長良に改姓名し八重山蔵元最後の小濱目差の役職に就いたので、クモースンヤー（小濱目差の家）と呼んでいる。本家は渡久山から徳山に改姓をしている。

住所：字石垣七二番地、徳山家、屋号・クモースンヤー（小濱目差の家）。

山陽氏五世竹富目差長良小宗―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

ア、初代は山陽氏四世宮良親雲上長亮（一六六九―一七三〇年）の二男・山陽氏五世宮良筑登之親雲上長良（一六八九―一七七九年）である。初代の山陽氏五世宮良仁也長良は、一七三三年に竹富目差の役職に就いている。二代で二男の山陽氏六世宮良仁也長矩（一七二七―一八〇年）は、一七七二年に宮良与人、一七八〇年に与那国与人に転任している。

イ、山陽氏五世竹富目差長良小宗家からの『別有家譜小宗』は、次の通りである。

21 六世桴海目差長共（一七一九―一六九九年）小宗家―元住所：字石垣二二六番地（宜寿次家・ナカマンヤ）。

27 七世與那国与人長興（一七四八―一八二五年）小宗家―元住所：字石垣二四二番地（浦崎家・アラカイヤ）。

30 八世耕作筆者長祥（一七八九―一八二四年）小宗家―住所：字登野城四〇三番地（瀬名波家・ハナスクンヤ）。



山陽姓で最も栄えた五世長良小宗家の仏壇（豊見本家・マイサキダンヤ）

ウ、三代の山陽氏七世崎枝与人長照（一七四六～一八一三年）は、一八〇〇年五月二十三日に帰任した新在番・豊見本親雲上良邑（首里、馬氏）と親交があったと思われる。息子の二男の四代で山陽氏八世長宗（一七八九～一八五三年）が十二才の一八〇二年八月十五日のカタカシラの結いに際し、あやかり名を豊見本仁也と称している。六代の山陽氏十世宮良仁也長易（一八五〇～一九二三年）が、豊見本に改名をしている。その後本家の代々子孫は、豊見本という姓を名乗っている。

屋号は先代の方に天狗のように鼻の高い人がいたので、テングチャーと呼ばれた。以前は、三代の山陽氏七世宮良仁也長照が、一八二三年に崎枝与人の役職に就いたのでマイサキエダンヤー（前の崎枝与人の家）とも呼んでいた。

住所：字石垣二三三番地、豊見本家、屋号・マイサキエダンヤー（前の崎枝与人の家）。

エ、山陽氏六世与那国与人長矩（一七一八～一八〇年）の三男・七世坡座真仁也長孝（一七五六～九九九年）が字登野城へ枝分かれた。四代の山陽氏十世大浜仁也長本（一八四四～一九〇二年）から代々子孫は大浜という姓を名乗っている。東に居住したのでアーラーヤと呼んでいる。復帰後に七代の山陽氏十世大浜長義氏が石垣市文化財審議会委員長で活躍をした。

住所：字登野城、大浜家、屋号・アーラーヤ（東の家）。

オ、五男の山陽氏七世宮良仁也長賢（一七八〇～一八三五年）も字大川へ分家し、一八三五年に鳩間与人の役職に任じられた。代々子孫は、初代の鳩間与人長賢の宮良仁也にあやかって宮良姓を名乗っている。五代の宮良長義氏が琉球政府時代最後の八重山支庁長を歴任後、県会議員として活躍をした。また、従兄弟の宮良長廣氏も沖縄県教育長とし

て活躍をした。屋敷の地盤が周囲よりも低いので屋号をトリーヌヤと呼んでいる。

元住所：字大川三二一番地、宮良家、屋号・トリーヌヤ。

カ、初代の山陽氏八世大濱仁也長恭（一八二五～一八九五年）が、山陽氏七世鳩間与人長賢の家から枝分かれをし、一八六四年高那村杣山仮筆者、一八六六年桴海村杣山筆者、一八七四年黒島耕作筆者、一八九三年新城村耕作筆者、後に登野城目差の役職に就いている。また、大濱仁也長恭は、一八八一年黒島耕作筆者の役職に就いていたときに、「仲本布晒節」の歌をつくっている。二代の山陽氏九世宮良仁也長英（一八五〇～一九二二年）は、一八九七年蔵元麿庁のときまで耕作筆者である。一九〇三年波照間島の村頭などの役職に就いている。宮良長英と宇那利（山陽氏九世真謝与人長標 享年五十一才 の三女、一八五三年生）の二男が、近代音楽で活躍をした宮良長包（一八八三～一九三九年）である。

宮良長包は、「鳩間節」を作詩、作曲をはじめに、「赤ゆらの花、タヤけ、嘆きの海、泊り舟、南国の花、でいご、えんどつの花、ふる里、帰り舟、日暮れ、なんだ浜、迷い鳥、月の出汐」などの名曲をつくって、「長包メロディー」として全国に親しまれ歌われている。また、一九二九年頃から「汗水節、コイナユンタ、猫ユンタ、だんじゅ嘉利吉、唐船、八重山音頭、安里屋ユンタ」などの新民謡曲を作曲している。

三代の長男で山陽氏十世宮良長宗（一八七六年生まれ）が薬店を営んでいたのでヤクテンヤと呼んだ。
元住所：字新川五〇番地、宮良家、屋号・ヤクテンヤ。

山陽氏五世長次小宗—山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家から分家。

初代は山陽氏四世大濱目差長状（一六七二—一七〇八年）の二男・山陽氏五世長次（不明）である。

『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）の「五世長次小宗」の項には「母西表邑住民無系男真勢二男長次、女子宇那利、別有家譜」と記されている。

住所：（不明）。

11 山陽氏五世石垣与人長岡小宗—山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

初代は山陽氏四世宮良親雲上長亮（一六六九—一七三〇年）の四男・五世古見仁也長岡（一六九五—一七七七年）である。初代の山陽氏五世古見仁也長岡は、一七五五年に石垣与人の役職に就いている。

ア、山陽氏五世石垣与人長岡小宗家からの『別有家譜の小宗』は、次の通りである。

22 六世長邦（一七二九—九〇年）小宗家—元住所：登野城六八番地（安谷屋家・マイハトーンズンヤ）。

23 六世長綱（一七三二—七一年）小宗家—元住所：登野城二〇四番地（金城家・マイハゾーンズンヤ）。

イ、『山陽氏五世長岡小宗』家譜に記載され活躍した人。

山陽氏六世小濱目差長昭（一七三五—八五年）の継室で長栄氏十一世若文字石垣仁也真良（一七三二—六三年）の長女・伊武津銘（一七五八—一八四五年）が、一八〇四年—四三年まで大阿母に任じられている。

山陽氏七世盛山与人長矩（一七七一—一八三三年）の室で長栄氏十世宮良目差真孝（一七四四—一八一八年）の長

女・那真比が嫁いで真比に改名し、一八四三年～五一年まで大阿母に任じられている。

山陽氏七世盛山与人長矩と大阿母・真比（一七七三～一八五一年）の四女・伊武津思（一八〇七～八二年）が、山陽氏八世大筆者長満（一七七二～一八三三年）の継室として嫁ぎ、離別後の一八五一年に母の大阿母・真比より大阿母を世襲して一八八二年まで勤めている。

山陽氏七世国頭仁也長寛（一七七六～一八三五年）が、一八三三年に西表首里大屋子。

ウ、山陽氏八世国頭仁也長原（一八〇五～五二年）が、国吉仁也に改名をしている。その後代々子孫は、国吉という姓を名乗った。

住所：字新川二九八番地、国吉家、屋号・マイホーラザー（前の大阿母の家）。

¹² 山陽氏五世古見筑登之長苗小宗―山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

初代の山陽氏五世古見筑登之長苗（一七〇三～一六五五年）は、山陽氏四世宮良親雲上長亮（一六六九～一七三〇年）の五男である。

家譜紛失や未裔不明で未調査のため、¹² 五世長苗小宗家の系図は、『山陽姓大宗・一門系図―発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）を参照した。

三代の三世長用（不明）に男子が無いので、願い出て山陽姓大宗宮良親雲上長光家から七世石垣仁也長治（一七八一～一八〇九年）の二男・八世波照間仁也長容（一八〇五～一八五七年）が家督を継いでいる。

住所：不明。

13 山陽氏五世古見首里大屋子長寧小宗―山陽氏四世大濱親雲上長延小宗家から分家。

山陽氏四世大濱親雲上長延（一六七四―一七四九年）の二男・五世大濱仁也長寧（一七〇三―一七五〇年）が初代である。初代の山陽氏五世大濱仁也長寧が青年時代（二十四、五才くらい）に名蔵村で稲作農業をしていた時、名蔵村の美童とのロマンスを「川良山節」に謡ったと伝えられている。

ア、『山陽氏五世長寧小宗』の家譜に記載され活躍した人。

山陽氏五世大濱仁也長寧が、一七四四年に西表首里大屋子、一七四五年古見首里大屋子に転任。

イ、山陽氏八世登野城目差長勝（一七七二―一八三三年）が、十五才の一七八七年二月二十日のカタカシラの結いの際に、一七八六年四月十八日に来島した在番筆者・神山筑登之親雲上康根（一七三三―一七九七年、泊・柳氏）をユブシ親（烏帽子親）にしてあやかり名の神山仁也と称した。

三代の山陽氏八世神山仁也長勝が、一八二二年に登野城目差の役職に就いたのでマイトウヌスクンスンヤ（前の登野城目差の家）と呼んでいる。その後本家の代々子孫は神山という姓を名乗っている。

ウ、五代山陽氏九世宮良仁也長全（一八〇二―一八七七年）の二男・十世具志堅仁也長保（一八三五―一八七四年）が枝分かれし、二代の二男で山陽氏十一世奥原仁也長智（一八七二―一九三三年）が、宮良に改姓している。その後子孫は宮良という姓を名乗っている。

元住所：字大川一五五番地、神山家、屋号・マイトウヌスクンスンヤ（前の登野城目差の家）。

14 山陽氏五世長秋小宗—山陽氏四世大瀆親雲上長延小宗家から分家。

初代は山陽氏四世大瀆親雲上長延（一六七四—一七四九年）の三男の山陽氏五世普天間仁也長秋（一七〇四—一七三三年）である。初代の長秋が無嗣子のために、王府に願い出て兄の山陽氏五世野底目差長祥（一六九七—一七三二年）の二男で六世大浜仁也長薫（一七二五—一七八年）が家督を継ぎ、耕作筆者の役職に就いている。

山陽氏五世長秋小宗家の初代五世長秋は、一七二〇年十一月十五日の十六才のカタカサヌヨイ（カタカシラの結い＝成人式＝元服祝）の際に、一七二〇年四月五日に来島した新在番・久志里之子親雲上（首里）をユブシ親にして、あやかり名をもらい久志仁也と称している。また、五世久志仁也長秋は一七三二年三月二十九日に来島した新在番筆者・普天間筑登之親雲上（那覇）と親交あつて普天間仁也に改名したと思われる。一年後の一七三三年に、五世普天間仁也長秋が死亡したために、家譜への普天間仁也の記載が脱落している。

四代の八世長芝（一七九四—一八三三年）が宮良仁也を称しているのでその後、代々子孫は宮良という姓を名乗っている。山陽氏五世長秋小宗家から枝分かれた方々には、安室、真久田などの姓を名乗っている。

初代普天間仁也長秋の仁也の名前から、最初はフテンマーヤー（普天間仁也の家）と呼ばれていた。フテンマーヤーが訛ってフティマーヤーになった。

元住所：字新川八〇番地、宮良家、屋号・フティマーヤー（普天間仁也の家）。

15 山陽氏五世長改小宗—山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

初代は山陽氏四世宮良親雲上長亮（一六六九—一七三〇年）の六男の山陽氏五世登野城仁也長改（不明）である。

住所：（不明）。

16 山陽氏五世長寛小宗—山陽氏四世大濱親雲上長延小宗家から分家。

初代は、山陽氏四世大濱親雲上長延（一六七四—一七四九年）の四男の山陽氏五世鳩間邑耕作筆者大濱仁也長寛（一七〇八—一七五三年）である。

山陽氏七世与那国島耕作筆者大濱筑登之長慎（一七七二—一八二七年）の童名が谷山である。その当時、山陽氏五世大濱仁也長寛小宗家は子供達も三男四女と繁栄していた。屋号は童名の谷山から訛ってタネヤーと呼ぶようになった。

また、長男の山陽氏六世名蔵村耕作筆者長要（一七三〇—一八三年）が、一七四二年二月八日の十二才のカタカシラの結いの際に一七四〇年四月十六日に来島した新在番・平安座親雲上（首里）をユブシ親にして平安座仁也と称している。その後、代々子孫は平安座という姓を名乗っている。山陽氏五世長寛小宗家から枝分かれた方々には、大浜、南風原、仲里などの姓を名乗っている。

住所：字新川八六番地、平安座家、屋号・タネヤー（童名・谷山の家）。

17 山陽氏五世長利小宗—山陽氏三世花城与人長明小宗家から分家。

山陽氏四世平得目差長稔（一六八二—一七一五年）の二男の山陽氏五世杣山筆者長利（一七一〇—一七七一年）が初代である。

家譜紛失や未裔不明で未調査のため、17五世長利小宗家の系図は、『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）を参照した。

長男で二代の六世長家（六十八才）が崎枝目差の役職に就いていたので、マイサキダンスンヤーと呼ばれていたと思

われる。

住所：字大川三〇〇番地、宮良家、屋号・マイサキダンスンヤ（前の崎枝目差の家）。

18 山陽氏五世長真小宗—山陽姓大宗宮良親雲上長光家から分家。

山陽氏四世宮良親雲上長亮（一六六九—一七三〇年）の九男で山陽氏五世崎枝村山筆者宮良仁也長真（一七一—七一年）が初代である。

ア、『山陽氏五世長真小宗』家譜で活躍した人。

山陽氏七世坡名城仁也長勝（一七六五—一八二三年）が、一八二五年に西表首里大屋子、一八二〇年与那国首里大屋子に転任、さらに、一八二二年には黒島首里大屋子の役職に就いている。

山陽氏七世長勝が、十一才の一七七六年六月十日のカタカシラの結いに際し、一七七四年十二月二十二日に来島した新在番筆者・坡名城里之子親雲上政表（首里、蔡氏）をユブシ親にして、あやかり名を坡名城仁也と称している。

山陽氏九世宮良仁也長秀（一八一—一八五二年）は、一八五二年に新川目差の役職に就いている。また長男の十世坡名城仁也長益（一八四三—一九〇五年）が、坡名城仁也から浦崎仁也に改名し、一八七五年鳩間村耕作筆者、その後与那国目差に就いたので山陽氏五世長真小宗家をユノーンスンヤ（与那国目差の家）と呼んでいる。本家の代々子孫は浦崎という姓を名乗っている。また、分家した方々には、宮良、大浜、黒島、仲程、坡名城、山里などの姓を名乗っている。

元住所：字石垣二四三番地、浦崎家、屋号・ユノーンスナー（与那国目差の家）。

¹⁹ 山陽氏六世長邑小宗—山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家から分家。

ア、初代は山陽氏五世保里与人長敬（一六八九—一七四六年）の二男・山陽氏六世小濱村耕作筆者黒島仁也長邑（一七一—一七二一年）である。

イ、『山陽氏六世長邑小宗』家譜に記され活躍した人。

山陽氏九世宮良仁也長章（一七八六—一八四七年）が、一八三六年に古見首里大屋子。

ウ、初代の山陽氏六世黒島仁也長邑（一七一—一七二一年）に嗣子が無いので、本家・山陽氏三世長孝小宗家の山陽氏六世黒島目差長備（一七一〇—一七五五年）の二男・七世宮良仁也長盛（一七三八—一八七七年）が家督を継いでいる。また、宮良仁也長盛は一七八四年に高那目差の役職に就いた際に、真乙姥御嶽の拝殿を建立し、「真乙姥嶽」の扁額を寄進した。

四代の山陽氏九世古見首里大屋子長章に男子が無く、願い出て弟のアンヤーに居住していた九世新城与人長備（一七九—一八五三年）の二男・十世大濱仁也長得（一八一九—一八五二年）が、家督を継いでいる。

山陽氏十一世仲尾次仁也長實（一八四七—一八八二年）に男子が無く、弟の十世宮良仁也長範（一八三〇年生まれ）の二男・名嘉地長慶（一八八九—一九四一年）が、家督を継いでから仲尾次に改名している。

山陽氏九世宮良仁也長章が、一八三六年に古見首里大屋子の役職に就いたのでマイクンシナゴヤー（前の古見首

里大屋子の家」と呼んだ。

山陽氏八世大濱目差長堅（一七六五～一八一五年）は、一七七七年二月十五日の十二才のカタカサヌヨイの際に、一七七六年三月二十三日に来島した新在番・仲尾次親雲上嗣直（首里）をユブシ親にしてあやかり名をもらい仲尾次仁也と称している。その後代々子孫は仲尾次という姓を名乗るようになった。戦後、仲尾次から中尾に改姓をしている。元住所：新川二九六番地、中尾家、屋号・マイクンシナゴヤー（前の古見首里大屋子の家）。

エ、山陽氏八世大濱目差仲尾次仁也長堅の二男・九世大濱仁也長備（一七九一～一八五三年）が、東隣の字新川二九六番地に分家した。山陽氏九世長備の長男・十世長暢（一八一六年生まれ）が名嘉地仁也と称している。その後代々子孫は名嘉地という姓を名乗っている。また、分家した初代の山陽氏九世大濱仁也長備が、一八四八年に新城与人の役職に就いたので、マイアラスクンヤー（前の新城与人の家）と呼んでいる。

住所：新川二九六番地、名嘉地家、屋号・マイアラスクンヤー（前の新城与人の家）。

20 山陽氏五世登野城与人長京小宗—山陽氏三世花城与人長明小宗家から分家。

初代の山陽氏四世平得目差長稔（一六八二～一七二五年）の三男・五世長京（一七二二～一七六四年）は、一七二八年六月二日のカタカシラの結いの際、一七二六年三月十日に来島した新在番・南風原里之子親雲上守盈（一六八七～一七五一年、首里・阿氏）を、ユブシ親にして南風原仁也と称している。また、初代の山陽氏五世南風原仁也長京は、一七五六年に登野城与人の役職に任じられている。

ア、『山陽氏五世登野城与人長京小宗』家譜に記載された『別有家譜小宗』は、次の通りである。

28 七世盛山与人長顯小宗家—字新川一七番地（佐久間家、イバローンヤー）。

イ、『五世長京小宗』家で活躍した人。

二男で山陽氏六世登野城仁也長友（一七五〇～一八二二年）が、一八〇三年から二二年まで宮良頭。

山陽氏七世大濱仁也長宜（一七七七～一八一八年）が、宮良仁也に改名をして一八一四年から一八八一年まで宮良頭。

山陽氏八世宮良仁也長満（一八〇九～五五年）が名前を改名して長丕になり、一八五五年三月十九日から同年十二月四日まで宮良頭。

山陽氏八世宮良親雲上長丕の継室で大阿母・伊武津思（一八〇七～八二年）の二女・宇那利（一八三五～一九一五年）が憲章氏十世宮良仁也英效（一八三二～七〇年）へ嫁いだ後、大濱宇那利に改名して母の大阿母・伊武津思より一八八二年八重山蔵元時代最後の太阿母を世襲した。

ウ、長丕の長男で山陽氏九世宮良仁也長易（一八四二～七九年）が一八七三年に西表島の崎山与人の役職に就いたので山陽氏五世長京小宗家をサキヤーンヤー（崎山与人の家）と呼ぶようになった。

元住所：字新川二八六番地、宮良家、屋号・サキヤーンヤー（崎山与人の家）。

エ、クンヤー（古見与人の家）の初代は、山陽氏六世宮良親雲上登野城仁也長友（一七五〇～一八二二年）の四男・七世大濱仁也長道（一七八八～一八三八年）から始まる。山陽氏七世大濱仁也長道は、一八三五年に仲間与人の役職に

任じられている。

山陽氏七世仲間與人長道の四男・八世長廣（一八三七～一九〇五年）が、一八四九年の十二才でカタカシラの結いをし、真玉橋仁也と称している。二代の八世長廣は、一八八三年に大濱目差、一八九七年頃八重山蔵元時代最後の古見與人の役職に任じられている。山陽氏八世真玉橋仁也長廣が古見與人の役職に就いていたので屋号をクンヤー（古見與人の家）と呼んでいる。その後代々子孫は、真玉橋という姓を名乗っている。

元住所：字新川三九番地、真玉橋家、屋号・クンヤー（古見與人の家）。

²¹ 山陽氏六世桴海目差長共小宗—山陽氏五世竹富目差長良小宗家から分家。

家譜紛失のため、『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）の中の「六世長共小宗家系図」を参照した。

初代は山陽氏五世竹富目差長良（一六八九～一七七九年）の三男・六世長共（一七一九～六九年）である。初代の六世長共は、桴海目差の役職に就いている。

ア、『山陽氏六世長共小宗』家で活躍した人。

山陽氏七世長至（一七五五～一八一〇年）が、西表首里大屋子。

三代の山陽氏八世宜寿次仁也長將（一八〇八～七五年）が、仲間與人の役職に就いたので屋号をナカマンヤー（仲間與人の家）と呼んでいる。明治三十（一八九七）年の蔵元時代の一時給与金調べには、四代の山陽氏九世「宜寿次長明

(一八四三～九九九年)：耕作筆者十一・二年」と記載されている。代々子孫は、宜寿次という姓を名乗っていた。三代の八世仲間と人長將の四男・宜寿次長文家は宜寿次から豊見城・富城に改姓している。

元住所：字石垣二二六番地、宜寿次家、屋号・ナカマンヤ（仲間と人の家）。

22 山陽氏六世長邦小宗—山陽氏五世石垣與人長岡小宗家から分家。

山陽氏五世石垣與人長岡（一六九五～一七七七年）の二男の六世長邦（一七二九～九〇年）が初代である。一七三六年三月に新在番・安谷屋親雲上（首里）が来島し、二年後の一七三八年の五月に帰任している。初代の六世長邦は九才で安谷屋親雲上をユブシ親にしてあやかり名をもらい安谷屋仁也と称したと思われる。

家譜紛失や未調査のため、『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）の中の「六世長邦小宗家系図」を参照した。

二代の山陽氏七世長端（享年七十才）が桴海目差の役職に就いている。また、長男で三代の八世長亮（享年五十二才）が鳩間目差などの役職に就いているので、山陽氏六世長邦小宗家をマイハトーンズンヤ（前の鳩間目差の家）と呼んだ。

山陽氏八世鳩間與人長亮の二男・九世長康（享年二十七才）が杣山仮筆者、四男・九世長昇（享年三十七才）も杣山仮筆者、五男・九世安谷屋長喜（享年七十六才）が耕作筆者などの役職に就いている。本家の代々子孫は、安谷屋という姓を名乗り、七世桴海目差長端の三男・八世長左（不明）が枝分かれして宮良の姓を名乗っている。

元住所：字登野城六八番地、安谷屋、屋号・マイハトーンズンヤ（前の鳩間目差の家）。

23 山陽氏六世長綱小宗—山陽氏五世石垣與人長岡小宗家から分家。

山陽氏五世石垣与人長岡（一六九五～一七七七年）の三男の六世金城仁也長綱（一七三二～一七七一）が初代である。長男で二代の七世涌川仁也長常（一七五〇～一九九年）が二七七年頃、大筆者に任じられたときに「昔トウバラマ節」を作詞・作曲したといわれている。

ア、『山陽氏六世長綱小宗家』で活躍した人。

山陽氏七世湧川仁也長常（一七五〇～一九九年）が、一七九四年に黒島首里大屋子。

イ、三代の八世湧川仁也長武（一七九二～一八七一年）が、一八五五年に坡座真目差などの役職に就いていたのでマイハゾーンスンヤー（前の坡座真目差の家）と呼ばれた。

元住所：字登野城二〇四番地、金城家、屋号・マイハゾーンスンヤー（前の坡座真目差の家）。

24 山陽氏六世長敏小宗—山陽氏四世大濱親雲上長延小宗家から分家。

初代は山陽氏五世野底目差長祥（詳）（一六九七～一七三二年）の三男・六世濱川仁也長敏（一七三二～一七八年）である。

ア、『山陽氏六世長敏小宗』家で活躍した人。

山陽氏七世黒島仁也長周（一七五〇～一八二二年）が、一八〇八年に黒島首里大屋子。

山陽氏九世黒島仁也長房（一八〇〇～一八五四年）が、一八五一年から一八五四年まで宮良頭。

山陽氏十世大濱仁也長演（一八三四～九二年）が、翁長仁也、さらに宮良仁也に改名して一八八八～九二年まで石垣頭。

イ、初代の山陽氏六世濱川仁也長敏に嗣子が無いので、曾孫の山陽氏九世真栄里目差長房（一八〇〇～五四年）が一八三四年に願い出て、初代の山陽氏六世濱川仁也長敏の長女・金奈志の夫でインヤー（西の家）の大史氏五世連天筑登之高岡（一六六七～一七四一年）小宗家（山川家）の三代・七世桴海与人高家（一七一九～八八年）の二男・大史氏八世黒島仁也高周（一七五〇～一八二二年）が改名し長周となり、山陽氏六世濱川仁也長敏の家督を継いでいる。

山陽氏十世宮良仁也長演が、一八八八年に石垣頭に任じられたので山陽氏六世長敏小宗家をマイイシャナギドウヌジ（前の石垣殿内の家）と呼んだ。

住所：字新川三〇一番地、宮良家、屋号・マイイシャナギドウヌジ（前の石垣殿内の家）。

²⁵ 山陽氏六世西表首里大屋子長達小宗—山陽氏三世花城与人長明小宗家から分家。

初代は山陽氏五世大濱親雲上長季（一七〇五～七八年）の二男で山陽氏六世西表首里大屋子長達（一七四〇～一八〇九年）である。

家譜紛失や位牌未調査のため、²⁵ 六世長達小宗家の系図は、『系図—山陽氏系数長格』や『山陽姓大宗・一門系図—発起者九世宮良長英・十世花城長勝、編者十一世宮良長智謹書』（一九二〇年）の中の「六世長達小宗系図」を参照した。また、他の家譜より六世長達小宗の人々に該当する方を抜き出してみた。

ア、『山陽氏六世長達小宗』家で活躍した人。

山陽氏六世摩文仁也長達が、西表首里大屋子。

イ、『上官姓大宗正廟』家譜には七世正応（一七〇八～一六六六年）の四女・真加戸思（一七四一年生まれ）が山陽氏摩文仁也長達に嫁ぐと記されている。また『錦芳氏三世用信小宗』家譜に十一世用章（一七九〇～一八五三年）の室は、山陽氏六世西表首里大屋子長達の女・思津（一七八八年生まれ）と記載されている。

また『嘉善氏五世永安小宗』家譜にも十二世永為（一七九七～一八五二年）の継室は、山陽氏六世西表首里大屋子長達の五女・武樽（一七九四～一八二七年）と記されている。

ウ、初代山陽氏六世長達は、カタカサヌヨイ（カタカシラの結い＝元服式）の際に、一七五四年四月十三日に来島した新在番・摩文仁里之子親雲上安伝（首里、毛氏）をユフシ親にして、あやかり名をもらい摩文仁仁也を称し、その後西表首里大屋子に任じられた事が推察できる。

現在までに調査したところ、西表首里大屋子長達には、十六名（十一男五女）の子福者であった。長男の七世長経（享年六十二才）が杣山筆者、二男・七世長康（一七七〇～一八三三年）は宮良与人、三男・七世長功（享年十七才）、四男・七世長良（享年十八才）、五男・七世大浜仁也長英（一七八二～一八四八年）は伊原間目差、六男・七世長暢（一七八五～一八二六年）、女・思津（一七八八年生まれ）、七男・七世大浜仁也長行（一七八九～一八七〇年）は新川目差、八男・七世長定（享年六十一才）、五女・武樽（一七九四年生まれ）、九男の七世系数長貞（一八〇〇～一八〇年）は杣山筆者、与那国島居住の男・七世伊野賀（不明）、男・七世真津久（不明）、などと繁栄をしている。

エ、初代・山陽氏六世西表首里大屋子長達の二男で七世宮良與人長康の長男・八世長廣（享年五十才）が、本家の二代・七世杣山筆者の長経の家督を継いでいる。三代の嗣子（養子）長廣は、一八一〇年に新在番筆者・富永親雲上実知（那覇）が来島した際に富永親雲上実知在番と関わりがあって富永仁也と称した後に川平與人の役職に任じられている。その後本家の代々子孫は、富永という姓を名乗っている。

四代・九世富永仁也長堅（一八二八〜九一年）が漢方医師をしている。また、二男で五代の十世富永仁也長章（一八七四〜一九三二年）の長女・マイツカニ（一八九二年生まれ）がマイオオピシヤヌヤー（前の大筆者の家）の山陽氏十世宮良長宏へ嫁ぎ、その二男・十二世宮良長典が母・マイツカニの実家である祖父の十世富永仁也長章の家督を継いでいる。三代の八世富永長廣が川平與人職に就いたので、マイカピランヤー（前の川平與人の家）と呼んでいる。住所：字新川二七三番地、富永家、屋号・マイカピランヤー（前の川平與人の家）。

オ、山陽氏六世西表首里大屋子長達小宗家の九男・山陽氏七世系数長貞（一八〇〇〜八〇年）が分家し杣山筆者（スリヤマピシヤ）職に就いている。長男は二代・八世宮良長端（一八二七〜九一年）、長端の長男で三代の九世系数仁也長棉（一八五八〜一九二七年）が祖父の初代系数長貞からあやかり名をもらい系数仁也と称したので、その後代々子孫は系数という姓を名乗っている。先代の人に眉が濃い人がいたのでマイウシユマイチャーと呼んだ。元住所：字新川六九番地、系数家、屋号・マイウシユマイチャー。

26 山陽氏七世黒島筑登之長永小宗―山陽氏三世黒島首里大屋子長孝小宗家から分家。

山陽氏六世黒島目差長備（一七二〇〜七五年）の三男・山陽氏七世黒島筑登之長永（一七四一〜一八一九年）が初代

である。

ア、二代目の山陽氏八世長嘉（一七七六～一八三六年）が、十六才の一七九二年十月八日、カタカシラの結いを行い、登野城仁也と称した。山陽氏八世新川村耕作筆者登野城仁也長嘉のときには、四男四女の子供達がいて栄えている。登野城仁也の家ということで屋号をトウヌスクヤーと呼ぶようになった。トウヌスクヤーの代々子孫は、本家の初代山陽氏三世黒島首里大屋子長孝（一六四五～一八六六年）や山陽氏七世黒島筑登之長永にあやかって黒島という姓を名乗っている。本家のトウヌスクヤーから枝分かれた方々には屋嘉部、玻座真、富里という姓を名乗っている。

住所：字新川九六番地、黒島家、屋号・トウヌスクヤー（登野城仁也の家）。

イ、山陽氏八世新川村耕作筆者登野城仁也長嘉の二男・九世長雅（一八〇六～一八二一年）が、一八二〇年の十四才でカタカシラの結いをし、森田仁也と称してから分家している。また、一八四七年に、波照間村杣山筆者になり、一八六七年には八重山島杣山筆者屋嘉部仁也と本家の『七世長永小宗』家譜に記され、森田仁也から屋嘉部仁也に改名をしている。一八六九年に野底村杣山筆者となっている。その後代々子孫は、初代の山陽氏九世野底村杣山筆者屋嘉部長雅のあやかりの屋嘉部という姓を名乗っている。

元住所：字新川九五番地、屋嘉部家、屋号・ヤカフヤー（屋嘉部仁也の家）。

27 山陽氏七世与那国与人長興小宗—山陽氏五世長良小宗家から分家。

山陽氏六世与那国与人長矩（一七二七～一八〇年）の二男・七世石垣仁也長興（一七四八～一八二五年）が初代である。

初代の山陽氏七世石垣仁也長興は、一八〇一年に大川与人の役職に就いた後、一八一四年に与那国与人に転任をしている。

ア、山陽氏十世浦崎仁也長康（一八二八〜八三年）が名乗りを改名して浦崎長建となり、一八七三年大濱与人の役職に就いた後、一八八三年に新川与人に転任している。山陽氏十世浦崎長建が新川与人の役職に就いたのでアラカーンヤ（新川与人の家）と呼んでいる。分家した方々には、宮良、大浜、石垣、安里、渡慶次などの姓を名乗っている。
元住所：字石垣二四二番地、浦崎家、屋号・アラカーンヤ（新川与人の家）。

イ、山陽氏七世与那国与人長興（一七四八〜一八二五年）の二男・八世宮良仁也長佳（一七八四〜一八四七年）が分家し、一八三九年に崎枝与人の役職に就いている。初代の山陽氏八世崎枝与人長佳家の屋号をマイサキエダーンヤ（前の崎枝与人の家）が訛ってマイシキダーンヤと呼んでいる。その後代々子孫は、宮良という姓を名乗っている。
元住所：字石垣二四〇番地、宮良家、屋号・マイシキダーンヤ（前の崎枝与人の家）。

28 山陽氏七世盛山与人長顯小宗―山陽氏五世登野城与人長京小宗家から分家。

山陽氏六世宮良親雲上長友（一七五〇〜一八二二年）の二男・山陽氏七世宮良仁也長顯（一七八四〜一八四六年）が初代である。山陽氏七世宮良仁也長顯は、一八二八年に盛山与人の役職に任じられている。初代の宮良長顯が上原役人時代に「上原又島節（上原）」を作詞・作曲をした。

山陽氏八世長建（一八一四〜八六年）が眞壁仁也から佐久真・佐久間仁也に改名をし、一八八二年八重山蔵元時代最後の伊原間与人の役職に就いたので山陽氏七世長顯小宗家をイバローンヤ（伊原間与人の家）と呼ぶようになった。

住所：字新川一七番地、佐久間家、屋号・イバローンヤ（伊原間与人の家）。

²⁹ 山陽氏八世宮良親雲上長格小宗―山陽氏三世花城与人長明小宗家から分家。

初代は山陽氏七世大濱親雲上長演（一七六〇―一八二二年）の三男の八世長格（一七八七―一八三六年）である。

未調査のため、山陽氏八世長格小宗家の系図は『山陽姓大宗・一門系図―発起者九世宮良長英、十世花城長勝編者十世宮良長智謹書』（一九二〇年）を参照した。

ア、『山陽氏八世長格小宗』家で活躍した人。

山陽氏八世長格が、一八三六年～同年まで宮良頭。

イ、山陽氏十世漢那仁也長章（享年六十五才）が、一八九八年頃に西表島の崎山村頭だったのでカンナストヌヤ（漢那村頭の家）と呼ばれた。

元住所：字新川二七七番地、漢那家、屋号・カンナストヌヤ（漢那村頭の家）。

ウ、山陽氏八世宮良親雲上長格の五男・山陽氏九世宮良仁也長規（一八二八～七八年）が分家し大筆者の役職に就いている。明治三十（一八九七）年の蔵元時代の一時給与金調べには、二代の山陽氏十世「宮良長當：蔵元雇二・八年」と記載されている。

元住所：字新川三〇六番地、宮良家、屋号・マイオオピシャヌヤ（前の大筆者の家）。

30 山陽氏八世長祥小宗―山陽氏五世長良小宗家から分家。

山陽氏七世玻座真仁也長孝（一七五六〜九九九）の二男・山陽氏八世仲間村耕作筆者石垣仁也長祥（一七八九〜一八二四年）が初代である。

二男で山陽氏九世瀬名波仁也長浄（一八一七〜八八八）が、長浄の名乗りを長保に改名し、一八六八年に花城目差一八七三年に伊原間目差に転任した後、花城与人の役職に就いている。

二代の山陽氏九世瀬名波仁也長保が、花城与人の役職に就いたので山陽氏八世長祥小宗家をハナスクンヤ（花城与人の家）と呼んでいる。

住所：字登野城四〇三番地、瀬名波家、屋号・ハナスクンヤ（花城与人の家）。

31 山陽氏八世名蔵目差長列小宗―山陽氏三世花城与人長明小宗家から分家。

山陽氏七世大濱親雲上長演（一七六〇〜一八二二年）の五男・八世大濱仁也長列（一七九六〜一八三三年）が初代である。初代の山陽氏八世大濱仁也長列は、一八三〇年に名蔵目差の役職に任じられている。

二代の山陽氏九世大濱仁也長宜（一八二二〜六二年）が、一八五三年に石垣目差、その後大浜与人の役職に就いたので山陽氏八世長列小宗家をマイホーンヤ（前の大浜与人の家）と呼ぶようになった。九世大濱仁也長宜の二男・十世長勝（一八五四〜一九二二年）、三男・十世長備（一八六〇〜一九二〇年）、四男・十世長全らの兄弟が花城仁也と称している。その後本家は花城から大浜に改姓している。

住所：字大川二八九番地、花城家、大浜家、屋号・マイホーンヤ（前の大浜与人の家）。